

あけまして
おめでとう
ございます



Power Alliance Tax Accountant Office
パワーアライアンス税理士法人
News

編集発行人
 パワーアライアンス税理士法人
 税理士 若杉 治
 〒151-0073
 東京都渋谷区笹塚3-37-1
 第1花井ビル2F
 TEL 03 (5365) 4744(代)
 FAX 03 (5365) 4745
 E-mail info@wakasugi.zei-mu.net

1月

(睦月) JANUARY

1日・元日 10日・成人の日

日	月	火	水	木	金	土
.	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

ワンポイント ねじれ国会

与党の国会議員数が、参議院で過半数を割った状態。予算を除く法案の場合、衆議院で法案が可決しても参議院で可決しなければ法律は成立しません。ただし、参議院で否決後(参議院で60日以内に議決しなかった場合は否決したものとみなす)衆議院で3分の2以上で再可決すれば成立する規定があります。

● 1月の税務と労務 ●

- 国 税 / 給与所得者の扶養控除等申告書の提出
 本年最初の給与支払日の前日
- 国 税 / 報酬、料金、地代、家賃等の支払調書の提出
 1月31日
- 国 税 / 源泉徴収票の交付、提出
 1月31日
- 国 税 / 12月分源泉所得税の納付(納期の特例を受けている事業所は7~12月分)
 1月11日
 上記の納期の特例適用者で、納期限の特例に関する届出書を提出している場合 1月20日
- 国 税 / 11月決算法人の確定申告
 (法人税・消費税等) 1月31日
- 国 税 / 5月決算法人の中間申告
 1月31日
- 国 税 / 2月、5月、8月決算法人の消費税の中間申告
 (年3回の場合) 1月31日
- 地方税 / 固定資産税の償却資産に関する申告 1月31日
- 地方税 / 給与支払報告書の提出 1月31日
- 労 務 / 労働保険料の納付(第3期分) 1月31日
 (労働保険事務組合委託の場合2月14日まで)

生命保険 の基本の基本



生命保険の種類

生命保険は多数の商品が販売されていますが、基本的な商品はごくわずかです。基本商品は次のとおりです。

(1) 「死亡保険」「生存保険」「生死混合保険」

保険金の支払われ方によって、大きく3つに分類されます。

- ① 死亡保険：被保険者が死亡または高度障害になった場合に限って保険金が支払われる保険で、定期保険、終身保険、定期付終身保険などです。
- ② 生存保険：契約してから一定期間が終了するまで被保険者が生存していた場合にのみ保険金が支

払われます。個人年金保険、貯蓄保険などです。

- ③ 生死混合保険：死亡保障と生存保障を組み合わせた保険で、被保険者が保険期間の途中で死亡または高度障害になったときや、保険期間終了まで生存したときに保険金が支払われます。養老保険などがこの保険です。

(2) 「定額保険」と「変額保険」

保険金額が一定か変動するかで分類すると、「定額保険」と「変額保険」に分けられます。

- ① 定額保険：契約時の保険金額が保険期間中一定である保険です。解約返戻金も保険料の払込み月

数により計算されます。

- ② 変額保険：保険金額が資産の運用実績によって変動する保険です。死亡保険金の基本保険金額は保証されていますが、解約時や満期時の受取金額に最低保証はありません。ただし、運用実績が良ければ通常の場合よりも受取金額が多くなります。保険資産は株式など価格変動の大きい有価証券で運用されています。

主契約と特約

「主契約」とは生命保険のベースとなる部分で、主契約だけでも契約が可能です。

これに対して「特約」は、主契約に付加して契約するものであり、特約のみでは契約できません。

したがって、主契約が消滅した場合には、当然に特約も消滅します。主契約は終身保険や養老保険のように基本的な保険契約に限られていますが、特約についてはその数や種類もたくさんあります。

また、主契約には複数の特約を付加することが可能なので主契約の保障不足を補ったり、保障内容を充実させることができます。

	定額保険	変額保険
死亡保険金	一定金額を保証	運用実績により変動 基本保険金額は保証
満期保険金	一定金額を保証	運用実績により変動 最低保証はない
解約返戻金	計算された所定の金額	運用実績により変動 最低保証はない
特約部分	一定金額	一定金額
同条件での保険料	高い	安い
運用勘定	一般勘定	特別勘定
運用対象	預金・コールド・有価証券・貸付金・不動産等で運用	主に国内外の株式・公社債等の有価証券で運用
運用によるリスク	生命保険会社が負う	契約者が負う

ワーク・ライフ ・バランス

1 ワーク・ライフ・バランスとは

最近、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉がマスコミなどによく登場するようになりました。ワークは仕事、ライフは生活、それぞれ両者のバランスが大切との考え方です。そこで、今回はこの「ワーク・ライフ・バランス」について取り上げてみましょう。

ワーク・ライフ・バランスとは、働く人が仕事上の責任を果たそうとすると、仕事以外の生活で自分がやりたいことや、やらなければならないことに取り組めなくなるのではなく、両者を実現できる状態のことです。

ある企業は、残業もあるごく普通のメーカーでした。社長の発案で週1日のノー残業デーを始めました。初めはなかなか守られませんが、定時退社の実現にこだわる社長は何回も繰り返し指示を出し、強制的に消灯するなどの取り組みもしました。定時に帰るため、会社をあげて仕事への集中度を高め、段取りを工夫し、仕事を効率化し、無駄な仕事が減りました。ノー残業デーはだんだん増え、ついには毎日がノー残業デーになりました。

この企業は長年、連続で増収増益を続けているそうです。残業がないので、従

業員は、男性も女性も、退社後の時間に、育児でも、介護でも、勉強でもやりたいこと、やらなければならないことができます。

従業員のワーク・ライフ・バランスの実現が企業経営上の課題として注目されるようになった背景には、働き手の変化があります。働き手のライフスタイルが「仕事専念型」であった時代には、ワーク・ライフ・バランスの実現を求める声はありませんでした。しかし、働く女性や共働きの世帯の増加など、働き手や夫婦のあり方が変化し、仕事以外にも「やりたいこと、やらなければならないことがある」層が増えてきました。

こうした結果、企業として、従業員が能力を十分に発揮できる環境を整備するためには、「仕事専念型」の従業員を前提とした働き方を見直し、仕事と生活を両立できる状態、つまりワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方を整えていくことが必要となりました。

仕事と生活の軸足の置き方は、働き手によって、また、ライフステージによっても違います。このため、個人にとっては望ましいワーク・ライフ・バランスのあり方は多様です。また、「ライフ」の内容も家庭生活だけでなく、地域活動、学習、健康などさまざまなものがあります。

このような従業員のライフスタイルの多様性を踏まえ、各人が自分に適したワーク・ライフ・バランスを実現できるような取り組みが

求められます。そのためには、効率的な働き方や、さらには働き方のバリエーションを増やすことが重要です。

2 男性の育児参加とワーク・ライフ・バランスの推進

少子化対策としての観点から、ワーク・ライフ・バランスの推進が提言されています。

特に、男性が育児参加できる社会を実現することの必要性が言われています。

また、共働きの増加や、若い世代の意識の変化を背景に、仕事も家庭も大切にしたいという男性の声は確実に増えています。なぜ、企業が男性の育児に配慮することが必要なのか、その第一の答えがここに 있습니다。

また、女性の活躍を推進する企業が増えていますが、女性にだけ育児が集中する環境は、女性の能力発揮の阻害要因の一つになっているとも言われています。

3 ワーク・ライフ・バランスは企業の競争力を高める

ワーク・ライフ・バランスは、優秀な従業員の確保定着や、従業員の意欲向上を通じ、企業の競争力を高めると考えられます。また、生活と両立しやすい働き方により、女性や高齢者を含め、多様な価値観や生活経験を持つ人材の能力が活用され、企業経営にメリットをもたらすと考えられます。

未知の都市

インド、中国、ブラジルなどの新興市場では、これまで名も知れなかった中小都市が、突然、裕福になり、予想しなかった大きな需要が生まれるという現象が相次いで起きています。

これらの国々では、これまで、上海、デリー、ジャカルタ、リオといった大都市に、外国企業は目を向けてきました。

しかし、注目すべきは、急速に豊かさを増している中都市です。今は年収5千ドルから1万ドルの膨大な数の中都市住民4億6千万人ほどが、やがて中産階級になってきます。

自動車をはじめ、携帯電話、小売業などの多国籍企業は、新興市場でのマーケティング戦略として、大都市に焦点を当ててきました。しかし、新興市場は急速な変化を見せています。

世界的に有名なボストンコンサルティング

グループでは、多国籍企業についての調査結果から、ほとんどの企業が人口が少なく、外見的に将来性が見えない中都市を軽視してきた事実を明らかにしました。

結果、貧しい地方への関心は、一部の企業を除き多国籍企業の間では、きわめて低いことを知りました。

人口が500万人未満の都市が新興市場の都市住民の83%を占めていると推定し、2030年には、新興市場の都市部住民の総数は13億人を超え、世界のGDP成長率の67%を占めるだろうと試算しています。メキシコシティなど超大都市の人口はこのうちの5分の1以下にすぎません。

自動車、iPhone、フラットスクリーンTVなどの需要は、人口50万人以上の1100の都市の出現によって生まれ変わるでしょう。現在、この規模の都市は世界に700程度しかないそうです。これらの都市に住む年収5千ドルから1万ドルの人たちが、今後5年のうちに中産階級に仲間入りし、ものすごいマーケットが出現します。

COP10

昨年、名古屋市で、生物多様性条約(CBD)の第10回締約国会議(COP10)が開催されました。生物多様性などの環境に影響を及ぼす人間の活動は、究極的にはゼロにすることはできません。寄生生物が宿主を殺してしまっただけで生きていけないのと同様に、無節操な環境破壊は人類の首を絞めることに繋がります。

再生や復元にコストや労力がかかり、予測が難しい生態リスクや生態系に対しては、文化や地域の特質を踏まえ、科学者、住民、行政がコミュニケーションと組織変革などを通じて意思決定をサポートするプロセスが鍵だとみなされるようになってきています。

地域の住民からのフィードバックを受けながら、見直しを厭わずに管理を行っていくスタイル、「順応的管理」が実施されるようになってきました。

復活

二〇一〇年八月最終週の時点で、ソニーのウォークマンのシェアが、アップルのiPodを抜いてトップとなりました。iPod新製品発売直前という事情はあるものの、一時大きな差をあげられてからのすさまじい回復は目を見張るものがあります。

ことができずにいます。そここそ、ハワード・ストリングガーにソニー再生を託した意味がありました。「長い間、同じ会社において、会社に対する愛着が強まると、現状だけでなく、過去に対しても強い愛着をもつようになりまます。そうなると、変化への適応が難しくなります。過去には誇りを持つべきですが、過去は未来の青写真にはなりません」と、同氏は語ります。